

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(3年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	東北町	全域	25	27	東北町

地区の成果目標

(単位:経営体、%)

項目	目標 達成状況(上段:計画、下段:実績)			3年度目 達成状況 (%)
	1年度目	2年度目	目標年度 (3年度目)	
① 経営面積の拡大	0	0	20	100.0
	9	12	20	
② 耕作放棄地の解消	0	0	4	50.0
	0	0	2	
③ 農業の6次産業化	0	0	1	100.0
	0	1	1	
④ 農産物の品質向上	0	1	14	100.0
	1	8	14	
⑤ 農業経営の複合化				
⑥ 農業経営の法人化	0	0	1	100.0
	0	0	1	
⑦ 雇用				

達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)

地区の成果目標として取り組んだ①経営面積の拡大、③農業の6次産業化、④農産物の品質向上、⑥農業経営の法人化は目標を達成できたが、②耕作放棄地の解消は4経営体が行い、2経営体が達成できなかった。

②耕作放棄地の解消については、自作地周辺の耕作放棄地を探すだけでなく、農業委員会と連携して耕作放棄地の情報を提供するとともに、農地中間管理機構を活用して平成29年度までに目標を達成させる。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	東北町	全域	25	27	東北町

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
		耕作放棄地の解消 (ha)	自作地周辺の耕作放棄地を所有権の移転もしくは使用賃借等により解消しようとしたところ、所有者へ連絡がつかない等の理由から目標達成に至らなかった。	自作地周辺の土地にこだわらず、農地中間管理機構の活用や、農業委員会等の支援を受け、幅広く農地を探し、平成29年度で達成見込み。
		耕作放棄地の解消 (ha)	自作地周辺の耕作放棄地を所有権の移転もしくは使用賃借等により解消しようとしたところ、所有者へ連絡がつかない等の理由から目標達成に至らなかった。	自作地周辺の土地にこだわらず、農地中間管理機構の活用や、農業委員会等の支援を受け、幅広く農地を探し、平成28年度で達成見込み。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
耕作放棄地の解消	4経営体のうち2経営体が目標達成(達成率50%)未達成となったのは、自作地周辺の土地を取得、賃借等により耕作し、達成しようとしたが、所有者へ連絡がつかない等の理由から、未達成となったことによる。	自作地周辺の土地にこだわらず、農地中間管理機構の活用や、農業委員会の支援を受け、広く農地を探し、取得もしくは、賃借等により耕作放棄地を解消し、平成29年度までに達成する。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状を見ると、町全体では人口の23.9%が70歳以上で高齢化が進んでいる。高齢で農地の管理ができない人が増えている中で地域を担う農業者に集積するケースも多いが、町の自己保全管理農地は約250haあり、このままでは耕作放棄地になりえる農地が多い現状であり課題でもある。 今回町では、担い手への農地集積や耕作放棄地の解消という課題に対応するため本事業を実施している中で、経営面積の拡大については、地区目標を達成することができたが、耕作放棄地の解消については、自作地周辺の耕作放棄地を所有権の移転もしくは使用賃借等により解消しようとしたところ、所有者へ連絡がつかない等の理由から目標達成に至らなかった。このことについて自作地周辺の土地にこだわらず、農地中間管理機構の活用や、農業委員会等の支援を受け、幅広く農地を探し、目標を達成できるようフォローアップを実施する。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 中心経営体の育成・確保状況については、町全体の中心経営体は約482名(内法人数は15)で大規模農家が多数存在する。また、若手農業者・後継者も近隣市町村に比べ多い状況である。今回の経営体20名を含め、この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていく。 今後も、現在の中心経営体を中心に地域農業のあり方や農地等の問題も含めて検討し、若手農業者も育成・確保に努める。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランは、平成24年度に作成し、東北地区・上北地区2つの地区で構成されている。東北地区は、露地野菜、水稲を中心とした複合経営が多く、酪農経営ともに大規模化が進んでいる反面、兼業化や高齢化が進んでいる。上北地区は、土地利用型作物、露地野菜を中心とした複合経営が多く、一部で葉たばこ・施設野菜の複合経営も見られるため、今後は高齢農業者等から中心経営体への農地集積を図りながら、農地の有効活用に進める。こういった町全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者の対応等その他 農業構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、今後の支援のあり方について町全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、地区の関係者、JA、県農業普及振興室等の関係者と定期的に座談会や検討会を開催していく。</p>
